

## 第 2 次茅野市地域創生総合戦略 策定方針

### 1 趣旨

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）」（平成 30 年 12 月 21 日閣議決定）において、2019 年度は、第 1 期「総合戦略」の最終年にあたることから、第 1 期の総仕上げに取り組むとともに、現在と将来の社会的変化を見据え、人口減少に立ち向かう地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、第 2 期「総合戦略」策定の準備を開始することが位置付けられている。

本市の第 1 次茅野市地域創生総合戦略においても 2019 年度が最終年にあたり、国の考え方にに基づき、本市における地方創生の取組を 2020 年度以降も継続するため、2019 年度に第 2 次茅野市地域創生総合戦略を策定する。

### 2 構成

第 2 次茅野市地域創生総合戦略は、「第 2 次茅野市人口ビジョン」及び「第 2 次茅野市総合戦略」から構成する。

#### （1）第 2 次茅野市人口ビジョン

- ・茅野市における人口の現状を分析し、様々な仮定の下での将来人口推計を行う。
- ・アンケート結果を踏まえ、本市が人口減少問題に取り組むための基本的視点を整理する。
- ・以上を踏まえ、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する。

#### （2）第 2 次茅野市総合戦略

- ・上記「茅野市人口ビジョン」を踏まえ、茅野市の特性に合った、茅野市でしかできない、茅野市でなければできない目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめる。

### 3 第 2 次茅野市総合戦略の策定方針

#### （1）基本方針

- ・地方創生は息の長い取組であり、第 1 次茅野市総合戦略で根付いた地方創生の取組を第 2 次茅野市総合戦略でも継続する。
- ・しかし、今後、より深刻化する人口減少に立ち向かうためには、これまでとは違う枠組みで、これまでにない思い切った事業展開が必要である。
- ・また、人口減少に立ち向かう茅野市の取組を市民にわかりやすく示すことで、地方創生を公民協働で推進する意識の醸成が重要である。
- ・そこで、第 2 次茅野市総合戦略の策定に当たり、10 年後、20 年後の茅野市のまちの姿を描く構想を新たに入れ込むと同時に、従来の取組が目指すまちの姿とリンクさせることにより相乗効果で地方創生の早期実現を目指す。
- ・また、人口減少の克服に実効性の高い事業と、その効果検証に相応しい数値目標、重要業績評価指標（K P I）等を精査の上、全体をスリム化することで、市民にとってわかりやすく、職員にとっては進行管理しやすい構成にする。
- ・茅野市地域創生総合戦略は、第 5 次茅野市総合計画の政策横断プロジェクトに位置付けられているため、総合計画における基本政策と、それを構成する基本計画（分野別計画）の枠組みや施策、事業、重要業績評価指標（K P I）等との整合性を図る。

- ・国の地方創生における SDGs 推進に向けた動きを踏まえ、SDGs に関連した取組を明記するとともに、関連した施策や事業の実施を検討する。

(2) 計画期間

令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 か年とする。

(3) 策定体制及び進め方

- ・産官学金労言の関係者から構成される茅野市地域創生総合戦略進行管理有識者会議を、茅野市地域創生総合戦略有識者会議（以下「有識者会議」という。）とし、進行管理と策定を行う組織とする。
- ・策定に際し、有識者会議の委員を増やし、これまでと異なる視点と切り口を取り込んだ議論を行う。
- ・有識者会議では、まず第 1 次茅野市総合戦略の進行管理を行い、その結果と第 2 次茅野市人口ビジョン（案）の内容を踏まえて第 2 次茅野市総合戦略の策定を行う。
- ・有識者会議における検討、議論を基に、庁内関係課への策定案の作成依頼を行う。
- ・作成された策定案は事務局の地域戦略課が取りまとめ、茅野市地域創生総合戦略策定委員会の承認の得た上で、有識者会議に提示し検討、議論を行う。
- ・最終案は地域経営会議及び議会全員協議会に報告する。

(4) 市民等のニーズの把握

より多くの市民等のニーズを把握し、それを総合戦略の中に反映するため、以下のとおり意見等の聴取を行う。

① 市民アンケート

- ・20～30 歳代を対象とした結婚・妊娠・出産・子育てに関するアンケート
- ・転入者・転出者に対するアンケート
- ・学生（中高生）に対するアンケート
- ・公立諏訪東京理科大学の学生に対するアンケート

② パブリックコメント

※前回実施した公立諏訪東京理科大学の学生及び市役所若手職員に対するヒアリングは実施しないこととし、アンケート対象者を増やすとともに、昨年同大学で開催したまちづくり懇談会の結果等によりニーズを把握する。

## 4 スケジュール

別紙参照

## 5 その他

ここに記載のない事項については、平成 27 年 4 月 1 日策定「(仮称) 茅野市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針」に準じる。

以上